

答弁書第七一号

内閣参質一八六第七一号

平成二十六年四月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員藤末健三君提出「健康づくりのための睡眠指針二〇一四」に対する今後の普及啓発の方法に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出「健康づくりのための睡眠指針二〇一四」に対する今後の普及啓発の方法に関する質問に対する答弁書

一及び三について

「健康づくりのための睡眠指針二〇一四」（平成二十六年三月三十一日厚生労働省健康局長決定。以下「睡眠指針」という。）については、「「健康づくりのための睡眠指針二〇一四」について」（平成二十六年三月三十一日付け健発〇三三一第五十五号厚生労働省健康局長通知）により、地方公共団体や公益社団法人日本医師会等の関係団体に対して、「健康づくりに資する睡眠の確保を一層普及するため、地域や職域等での睡眠指針二〇一四の積極的なご活用による普及啓発に努めていただくようお願いする」旨を周知したところであるが、介護従事者及び医療従事者への周知を含めた普及啓発の在り方については、引き続き、検討してまいりたい。

二について

政府としては、御指摘の学校教育における児童等に対する睡眠に関する正しい知識の普及は重要であると考えており、関係省庁が連携して、教育委員会等の学校教育関係者に対し、厚生労働省のホームページ

に睡眠指針を掲載している旨を周知することにより、普及啓発を図ってまいりたい。